

STOP！転倒災害プロジェクト2015

趣旨

転倒災害は休業4日以上[○]の死傷災害の2割以上を占め災害の種類の中では最も件数が多い。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合にその災害の程度が重くなる傾向にある。

今後、労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、事業場における転倒災害防止対策の徹底により、安心して働ける職場環境を実現する。

期間

平成27年1月20日から12月31日まで

(転倒災害が多発する2月と、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。)

主 唱 者

厚生労働省

【実施事項】

- ① 周知啓発資料等の作成、配布
- ② STOP！転倒災害特設サイトの開設
 - (i) 効果的な対策、好事例の紹介(チェックリストを含む)
 - (ii) 保護具等・セミナーの案内
 - (iii) 積雪、凍結期等の対策
- ③ 業界団体等への協力要請
- ④ チェックリストを活用した事業場への指導【主に2月、6月】

労働災害防止団体

【実施事項】

- ① 会員等への周知啓発
- ② 事業場への指導援助
- ③ セミナー等の開催、教育支援
- ④ テキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 保護具等の普及促進

実 施 者

各事業場

重点取組期間(2月、6月)を中心に、チェックリストを活用した職場の総点検を行い、安全委員会等での調査審議等を経て、職場環境を改善する。

【主な転倒防止対策】

- ① 段差・継ぎ目等の解消、4Sの徹底(床面の油汚れや水濡れ、障害物の除去)
- ② 照度の確保、危険箇所の表示等の「見える化」の推進
- ③ 安全な歩き方、作業方法の推進
- ④ 作業内容に適した保護具の着用の推進

【冬季における転倒災害防止対策】

気象情報を活用したリスクの低減、危険マップの作成等